

予防接種事業

予防接種は、これまで天然痘の根絶をはじめ、ポリオの流行等多くの疾病の流行の防止に成果をあげ、感染症による患者の発生や死亡者の大幅な減少をもたらし、公衆衛生の向上に大きな役割を果たしてきました。国民全体の免疫水準を維持するためには、予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに、社会全体として一定の接種率を確保することが重要なため、「芦屋の予防接種について」を生後1か月半頃に案内を個別送付し、周知を徹底しています。接種率は厚生労働省が用いている接種率の算定方法を利用して計算しています。

(1) 急性灰白髄炎(ポリオ)

対 象 生後3～90か月に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 0.5mlを皮下接種
 I 期初回：20日以上の間隔をあけて3回
 I 期追加：I 期初回3回目の接種終了後6か月以上の間隔をあけて1回
 周知方法 告示、広報あしや、市HP
 根 拠 予防接種法

年度	対象者 (人)	I 期初回				I 期追加 (人)	合計 (人)
		1回目 (人)	2回目 (人)	3回目 (人)	接種率 (%)		
28	700	1	5	13	1.9	49	68
27	737	1	8	22	3.0	77	108
26	780	9	38	53	6.8	319	419

※接種率は、厚生労働省が用いている算定方法で計算しています。

(2) 結核(BCG)

対 象 生後3～12か月に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 経皮接種
 周知方法 告示、広報あしや、4か月児健康診査・10か月児健康診査案内送付時に勧奨、市HP
 根 拠 予防接種法

年度	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)
28	692	681	98.4
27	695	727	104.6
26	779	786	100.9

※接種率は、厚生労働省が用いている算定方法で計算しています。

(3) ジフテリア・百日咳・破傷風・急性灰白髄炎(DPT-I PV)

対 象 生後3～90か月に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 0.5mlを皮下接種
 I 期初回：20日以上の間隔をあけて3回
 I 期追加：I 期初回3回目の接種終了後6か月以上の間隔をあけて1回
 周知方法 告示、広報あしや、市HP
 根 拠 予防接種法

年度	対象者 (人)	I 期初回				I 期追加 (人)	合計 (人)
		1回目 (人)	2回目 (人)	3回目 (人)	接種率 (%)		
28	697	691	689	700	100.4	735	2,815
27	722	698	715	715	99.0	785	2,913
26	780	767	780	790	101.3	692	3,029

※接種率は、厚生労働省が用いている算定方法で計算しています。

(4) 麻しん・風しん(MR)

対 象 I 期：生後12～24か月に至るまでの間にある者

II 期：5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 0.5mlを皮下接種

周知方法 告示、広報あしや、市HP、II期対象者に各園所等を通じて通知、II期末接種者へ個別通知

根 拠 予防接種法

年度	時期	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)
28	I 期	711	724	101.8
	II 期	876	785	89.6
27	I 期	801	720	89.9
	II 期	871	777	89.2
26	I 期	782	752	96.2
	II 期	876	792	90.4

※接種率は、厚生労働省が用いている算定方法で計算しています。

(5) 喉頭蓋炎・肺炎・菌血症・細菌性髄膜炎(H i b)

対 象 生後2～60か月に至るまでの間にある者

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 0.5mlを皮下接種

I 期初回：27日以上の間隔をあけて3回

I 期追加：I 期初回3回目の接種終了後7か月以上の間隔をあけて1回

周知方法 告示、広報あしや、市HP

根 拠 予防接種法

年度	I 期初回			I 期追加 (人)	合計 (人)
	1回目 (人)	2回目 (人)	3回目 (人)		
28	669	690	678	743	2,780
27	688	701	704	742	2,835
26	767	757	777	813	3,114

※接種率は、厚生労働省が用いている算定方法で計算しています。

(6) 小児肺炎球菌

対 象 生後2～60か月に至るまでの間にある者

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 0.5mlを皮下接種

I 期初回：27日以上の間隔をあけて3回

I 期追加：I 期初回3回目の接種終了後60日以上の間隔をあけて1回

周知方法 告示，広報あしや，市HP

根 拠 予防接種法

年度	I 期初回			I 期追加 (人)	合計 (人)
	1回目 (人)	2回目 (人)	3回目 (人)		
28	675	692	681	728	2,776
27	684	708	705	745	2,842
26	772	754	773	785	3,084

※接種率は，厚生労働省が用いている算定方法で計算しています。

(7) B型肝炎

予防接種法の改正により平成28年10月1日から新たに追加されました。

対 象 生後12か月に至るまでの間にある者

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 0.25mlを皮下接種

周知方法 告示，広報あしや，市HP

根 拠 予防接種法

年度	時期	接種者 (人)
28	1回目	512
	2回目	451
	3回目	193

(8) 水痘

予防接種法の改正により平成26年10月から新たに追加されました。

対 象 生後12～36か月に至るまでの間にある者

実施時期 通年

委託協力 芦屋市医師会

接種方法 0.5mlを皮下接種

周知方法 告示，広報あしや，市HP

根 拠 予防接種法

年度	時期	接種者 (人)
28	初回	721
	追加	663
27	初回	757
	追加	825
26	初回	1,154
	追加	435

※平成26年度に限り生後36か月に至った日の翌日から生後60か月に至るまでの間にある者までも対象

(9) 日本脳炎

対 象 I 期：生後6～90か月に至るまでの間にある者

Ⅱ期：9歳以上13歳未満の者
 実施時期 通年
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 I 期初回：0.25ml (3歳未満)・0.5ml (3歳以上)を皮下接種
 6日以上の間隔をあけて2回
 I 期追加：0.25ml (3歳未満)・0.5ml (3歳以上)を皮下接種
 初回2回目の接種終了後6か月以上の間隔をあけて1回
 Ⅱ 期：0.5mlを皮下接種
 周知方法 告示，広報あしや，各学校園等を通じて通知，市HP，個別通知
 根 拠 予防接種法

年度	I 期初回		I 期追加 (人)	Ⅱ期 (人)	合計 (人)
	1回目 (人)	2回目 (人)			
28	859	861	836	846	3,402
27	894	890	950	682	3,416
26	932	904	1,094	697	3,627

(10) ジフテリア・破傷風(DT)

対 象 満11歳以上13歳未満
 実施時期 通年
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 0.1mlを皮下接種
 周知方法 告示，広報あしや，各学校等を通じて通知，市HP，個別通知
 根 拠 予防接種法

年度	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)
28	902	729	80.8
27	891	563	63.2
26	871	513	58.9

※接種率は，厚生労働省が用いている算定方法で計算しています。

(11) 就学前の予防接種確認

就学前健診日に教育委員会と連携して，就学前に実施すべき予防接種が実施されているかを確認し，未接種の予防接種について接種を勧奨しています。

実施場所 市内8小学校
 事業開始 平成16年度

実施日	学 校 名	対象者 (人)	受診者 (人)	接種済 (人)	未接種			
					MRⅡ期 (人)	D P T (人)	ポリオ (人)	日本脳炎 (人)
10月24日	精道	113	108	63	30	2	1	25
10月25日	岩園	143	150	83	52	4	12	39
10月27日	朝日ヶ丘	80	60	33	21	3	5	16
10月28日	宮川	94	80	34	36	3	4	24
10月28日	山手	169	102	43	36	3	3	29
10月31日	打出浜	98	94	45	38	4	3	27
11月2日	潮見	118	109	52	42	8	8	19
11月2日	浜風	37	31	13	10	0	1	9
合 計		852	734	366	265	27	37	188
接種率 (%)				49.9	36.1	3.7	5.0	25.6

(12) 子宮頸がん(HPV)

対 象 小学校6年生から16歳となる日の属する年度(高校1年生)までの間にある女性
 実施時期 通年
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 0.5mlを筋肉内接種
 初回接種1回目から1か月以上の間隔をおいて2回目, 1回目の注射から5か月以上かつ2回目の注射から2カ月半以上の間隔をあけて3回目
 周知方法 告示, 広報あしや, 市HP
 根 拠 予防接種法

年度	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)
28	2,153	30	1.4
27	2,158	4	0.2
26	2,156	8	0.4

※接種率は, 厚生労働省が用いている算定方法で計算しています。

(13) 高齢者インフルエンザ

対 象 65歳以上の者又は60歳以上65歳未満で身体障害者手帳内部障害1級所持者
 期 間 平成28年10月15日～平成29年1月31日
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 0.5mlを1回皮下接種
 費 用 1回1,500円
 周知方法 告示, 広報あしや, 市HP
 根 拠 予防接種法

年度	10月 (人)	11月 (人)	12月 (人)	1月 (人)	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)
28	1,373	7,474	2,104	229	26,584	11,180	42.1
27	2,474	5,726	2,032	400	26,036	10,632	40.8
26	1,717	6,193	3,408	338	25,475	11,656	45.8

※接種率は, 厚生労働省が用いている算定方法で計算しています。

(14) 高齢者肺炎球菌

予防接種法の改正により平成26年10月から新たに追加されました。
 対 象 65歳の者, 60歳以上65歳未満で身体障害者手帳内部障害1級所持者
 ※特例として平成30年度までは, 各年度の4月1日から3月31日までの間に65歳, 70歳, 75歳, 80歳, 85歳, 90歳, 95歳, 100歳となる者
 実施時期 通年
 委託協力 芦屋市医師会
 接種方法 0.5mlを1回筋肉内又は皮下接種
 費 用 1回4,000円
 周知方法 告示, 個別通知, 市HP
 根 拠 予防接種法

年度	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)
28	5,540	2,321	41.9
27	5,505	2,038	37.0
26	5,853	2,398	41.0

※平成26年度に限り101歳以上の者も対象
 ※接種率は, 厚生労働省が用いている算定方法で計算しています。

(15) 兵庫県における定期予防接種の広域的实施事業

接種対象者が兵庫県内において広域的に予防接種を受けることができる体制を整備することにより、接種機会の拡大とかかりつけ医による予防接種を推進しています。

事業開始 平成24年4月

種類 年齢	Hib	小児 肺炎球菌	四種 混合	B型 肝炎	BCG	MR	水痘	日本 脳炎	高齢者 インフル	高齢者 肺炎球菌
0～1歳未満 (人)	13	14	14	4	1	0	-	0		
1～3歳未満 (人)	2	2	2	0	-	2	2	0		
3～6歳未満 (人)	0	0	0	0	-	2	-	8		
6歳以上 (人)	-	-	0	0	-	2	-	3		
60歳以上 (人)									261	21
合計	15	16	16	4	1	6	2	11	261	21

(16) 風しん予防接種費用助成事業

助成対象 芦屋市に住民票のある方で、風しんにかかったことがなく、妊娠を予定または希望する20歳以上の女性、もしくは、風しんにかかったことがなく、風しん麻しん混合ワクチン又は風しんワクチンの予防接種を受けたことがない、妊婦の同居家族

助成期間 平成28年4月から平成29年3月まで

助成額 麻しん風しん混合ワクチン2,500円、風しんワクチン1,500円(1人1回限り)

助成人数 125人

(17) 予防接種費用償還払

やむを得ない事情により兵庫県外での予防接種希望者に対して、平成27年度より兵庫県外の市町村と予防接種に関する委託契約を締結している医療機関等において予防接種を受けた際の費用を償還します。

年度	Hib (人)	小児 肺炎球菌 (人)	四種 混合 (人)	BCG (人)	MR (人)	水痘 (人)	日本 脳炎 (人)	高齢者 インフル (人)	高齢者 肺炎球菌 (人)
28	32	32	26	3	3	4	5	18	2
27	20	20	15	1	1	1	0	16	2